本巣市国土強靭化地域計画
年次計画 2025

～強く、しなやかで活力あるまち・本巣を次世代に引き継ぐために～

本　巣　市

― 目　次 ―

第１章.　年次計画の位置づけ..... 1
1.　年次計画の意義..... 1
2.　施策の重点化..... 1
第２章.　年次計画 2025 に記載する主要施策..... 4
1.　交通・物流　～交通ネットワークの強化～..... 4
2.　国土保全　～河川、砂防、治山等対策～..... 5
3.　農林水産　～災害に強い農地・森林づくり～..... 6
4.　都市・住宅／土地利用　～災害に強いまちづくり～..... 6
5.　保健医療・福祉　～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～..... 8
6.　産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～..... 8
7.　ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～..... 9
8.　行政機能　～公助の強化～..... 9
9.　環境 ～廃棄物及び有害物質対策～..... 9
10.　リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の底上げ～..... 10
11.　官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～..... 11
12.　メンテナンス・老朽化対策　～社会インフラの長寿命化～..... 11
指標（実績値・目標値）..... 12

第１章. 年次計画の位置づけ

1. 年次計画の意義

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度の強靭化の方針を示した「本巣市国土強靭化地域計画」の着実な推進を図るため、令和 7（2025）年度から 3 箇年分について、施策分野ごとの主要事業を明らかにした「本巣市国土強靭化地域計画年次計画 2025」（以下、「年次計画」という。）を定める。

年次計画の推進にあたっては、施策・事業の実施内容を定量的に示すとともに、情勢の変化に応じ、毎年度見直しを行うものとする。

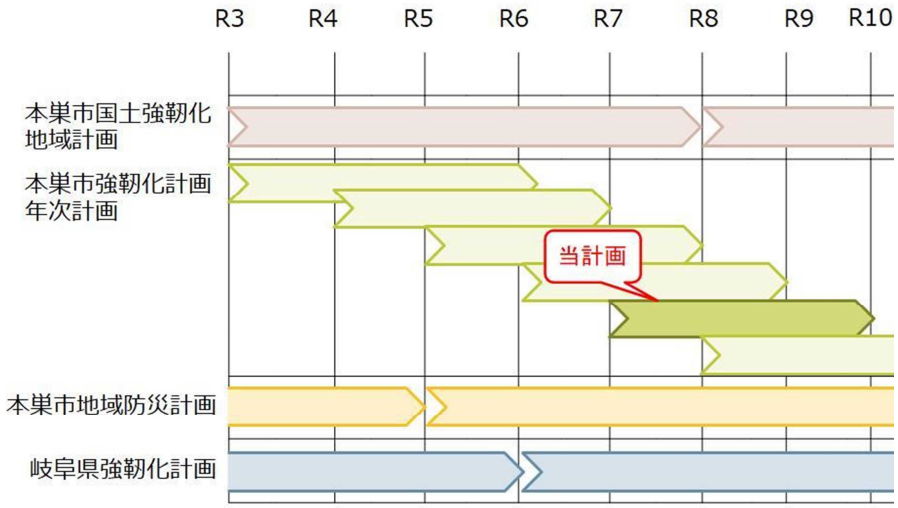

図 1　計画期間

2. 施策の重点化

施策項目単位で影響の大きさ、緊急度などを踏まえ、重点化すべき施策項目（重点施策）を設定した。これにより、毎年度の予算編成や国や県などへの施策提案に反映する。

なお、重点施策（次ページ参照）については、施策の進捗状況を踏まえ、毎年度の年次計画を策定する過程において、適宜見直しを行う。

【本巣市の重点化施策】

施策分野		施策項目	
		重点化施策項目	
1	交通・物流	・幹線道路、東海環状自動車道 IC アクセス道路整備 ・道路ネットワークの確保 ・道路整備・狭あい道路解消	・孤立集落の発生に備えた樹木伐採 ・無電柱化対策 ・道路における大雪対策 ・道路啓開の迅速な実施 ・運輸・交通事業者の災害対応力強化 ・樽見鉄道との連携、存続支援
2	国土保全	・河川整備の促進 ・急傾斜地及び道路法面の崩壊対策	・砂防、急傾斜地崩壊防止、雪崩対策 ・森林の保全・治山対策 ・TEC-FORCE の派遣体制確立
3	農林水産	・農業施設の用排水機能確保 ・鳥獣害対策	・農地・農業水利施設等の適切な保全管理 ・農地の復旧・復興 ・農林道の整備 ・災害に強い森林づくり ・卸売市場施設整備の推進
4	都市・住宅/土地利用	・民間建築物の耐震化 ・空き家対策 ・ブロック塀の除却推進 ・避難所の防災機能・生活環境の向上 ・市街地整備の促進 ・公園整備の促進 ・狭あい道路解消 ・地籍調査	・大規模盛土造成地対策 ・帰宅困難者対策 ・被災住宅への支援 ・仮設住宅、復興住宅の供給 ・土地区画整理事業等の促進 ・文化財の保護対策の推進 ・環境保全の推進 ・復旧・復興体制の整備
5	保健医療・福祉	・災害医療体制の充実 ・福祉施設、病院の耐震化 ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進 ・感染症対策 ・被害認定調査の効率化	・医療施設等におけるエネルギー確保 ・福祉支援体制の構築・要配慮者の避難の確保 ・福祉施設等への支援 ・避難所環境の充実 ・人材の確保・育成 ・保健・栄養活動 ・災害時健康管理体制の整備 ・公衆衛生意識の啓発 ・家具固定の推進 ・逸走動物対策
6	産業	・本社機能の誘致・企業誘致 ・観光地等の風評被害防止対策の推進	・観光施設等の耐震化 ・企業備蓄の推進 ・企業の事業継続支援
7	ライフライン・情報通信	・上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進	・孤立集落の発生に備えた備蓄の推進・通信手段の確保 ・上下水道における業務継続体制の整備 ・合併処理浄化槽への転換促進 ・ライフライン事業者との協力連携の強化 ・電気事業者の災害対応力強化 ・情報通信事業者の災害対応力強化 ・埋設ガス管の耐震化 ・道路等の復旧に係る体制の構築 ・大規模停電に備えた樹木の事前伐採 ・復旧・復興体制の整備（再掲）

施策分野		施策項目	
		重点化施策項目	
8	行政機能	・防災拠点としての新庁舎の建設 ・避難施設の確保 ・住民への情報伝達の強化と伝達手順の多様化 ・消防力の強化	・災害対応力の強化 ・市有建築物の耐震化 ・避難所機能の充実 ・緊急地震速報時の対応強化 ・公的備蓄の充実 ・災害用トイレ対策 ・災害対応力強化のための資機材整備 ・災害対策用資機材の確保・充実 ・救命救急体制の充実 ・被災リスク周知のためのハザードマップの管理と更新 ・協定締結の促進 ・ライフライン事業者との協力連携の強化（再掲） ・道路等の復旧に係る体制の構築（再掲） ・ボランティア対策 ・業務継続体制の強化 ・越境避難体制の充実 ・受援体制強化 ・広域連携の推進 ・復旧・復興体制の整備（再掲）
9	環境	・災害廃棄物処理体制の充実強化	・再生可能エネルギーの導入拡大 ・環境中の汚染物質の測定体制の充実 ・河川に流出したごみ等の撤去 ・火葬体制の確立
10	リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成	・ハザードマップの活用 ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進（再掲） ・消防団の強化 ・自主防災組織の育成 ・防災士育成	・防災教育の推進 ・適切な避難行動の周知啓発 ・避難行動要支援者への対策 ・外国人への情報伝達 ・応急危険度判定士育成 ・人材の確保・育成（再掲） ・個人備蓄の推進 ・家具固定の推進（再掲） ・建設業の担い手育成・確保 ・TEC-FORCE の派遣体制確立（再掲）
11	官民連携		・民間企業の避難場所の活用と連携 ・支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化 ・救出救助に係る連携体制の強化 ・運輸・交通事業者の災害対応力強化（再掲） ・災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成 ・防災・減災データの提供推進
12	メンテナンス・老朽化対策	・公共施設等の維持管理 ・市営住宅の維持管理 ・道路施設の維持・長寿命化対策 ・河川構造物等の維持管理対策	・河川・水路施設等の維持・長寿命化対策 ・農業水利施設の老朽化対策

第２章. 主要施策

本巣市国土強靭化地域計画における強靭化の推進方針に基づき、取り組む主要施策は次のとおりである。

これらの実施にあたっては、限られた財源・人的資源の中で効率的・効果的に本市の強靭化を進めるため、前ページに掲げる重点施策項目について、特に取り組むものとする。

1. 交通・物流　～交通ネットワークの強化～

幹線道路、東海環状自動車道 IC アクセス道路の整備

〇長良糸貫線整備事業〔県・市（建設課）〕

・東海環状自動車道本巣インターチェンジや工業団地へのアクセス機能を担う道路および市内のネットワークを構築する道路の整備を促進する。

【主な整備箇所・数量】

〔県〕　　郡府、上保、三橋、見延工区

〇市道整備事業〔建設課〕

・東海環状自動車道本巣インターチェンジや工業団地へのアクセス機能を担う道路および市内のネットワークを構築する道路の整備を促進する。

【主な整備箇所・数量】

市道真正 1069 号（浅木工区）

〇東海環状自動車道〔国・中日本高速道路（株）〕

・広域ネットワークが構築されることで、企業活動の向上、物流の効率化、観光活性化、災害時の緊急輸送道路としての機能など様々なストック効果が期待される東海環状自動車道の整備を促進する。

【主な整備箇所・数量】

〔国〕　　本巣 PA、本巣 IC

〔中日本高速道路（株）〕　　岐阜南工事区、岐阜中工事区

道路ネットワークの確保

〇橋りょう点検及び舗装修繕事業〔建設課〕

・修繕工事により予防保全的な対策を実施し、健全な道路ネットワークを維持する。

【主な整備箇所・数量】

（舗装修繕）

西部連絡道路線

道路整備・狭あい道路解消

〇狭あい道路後退用地整備事業〔都市計画課〕

・平成 22 年 8 月 27 日に都市計画区域の変更に伴い、本巣トンネル以南の地域については、建築に関する規制（4m未満の道路に面して建物を建築する際、道路中心から 2m後退することが義務付けられた。）対象となった。これを機会に、生活環境（日照・通風等を確保）の改善を図り、安全で安心な住みよい街づくり（緊急車両が進入できること、火災が起きた場合の延焼防止）に寄与する為に狭あい道路事業を促進する。

2. 国土保全 ～河川、砂防、治山等対策～

河川整備の促進

〇河川整備の促進〔国・県・市（建設課）〕

・過去に浸水被害が生じた地域の河川整備を実施する。

急傾斜地及び道路法面の崩壊対策

〇災害防除事業〔県・市（建設課）〕

・道路法面の落石、崩壊による災害防止工事を実施する。

3. 農林水産　～災害に強い農地・森林づくり～

農業施設の用排水機能確保

○土地改良施設維持管理適正化事業〔農政課〕

・農業用施設を効率的、経済的に維持するため、既存施設の長寿命化や更新整備を実施する。

【主な整備箇所・数量】

馬伏ゲート外７ゲート

鳥獣被害対策

○鳥獣被害防止対策事業〔県・民間・市（農政課）〕

・農業者自身による農作物の被害防止対策を実施するために鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した獣害防止柵を設置する。

【主な整備箇所・数量】

根尾・本巣＝猪鹿無猿柵　10km

4. 都市・住宅／土地利用　～災害に強いまちづくり～

民間建築物の耐震化

○木造住宅耐震診断事業〔都市計画課〕

・南海トラフ地震及び内陸直下地震が危惧される中、その対策が喫緊の課題となっている。それに備え、昭和 56 年以前に着工された一戸建ての木造住宅の耐震診断を行うことにより、自宅の耐震性能を理解していただくとともに、地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発、耐震診断に関する知識の普及及び耐震改修の実施を促進する。

空き家対策

○空き家対策事業〔総務課〕

・空き家が年々増加し、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、市民の生命並びに財産の保護及び住環境の保全を図るため、適正な管理が行われていない空き家の利活用や除却を促進する。

【主な整備箇所・数量】

住宅地区改良法に定める不良住宅の除却＝1 棟

所有者不明土地・建物の管理制度の活用＝1 棟

ブロック塀の除却推進

〇ブロック塀等撤去・改修事業〔都市計画課〕

・平成 30 年 6 月の大阪北部地震によりブロック塀が倒壊し、人身被害が発生したことを受け、地震発生時の生命の安全確保を目的として、市内の道路沿いに建つブロック塀等を撤去又は改修し安全で安心な街づくりを促進する。

市街地整備の促進

〇立地適正化計画策定事業〔都市計画課〕

・災害のリスクを避けた居住地への人口の誘導をはかりつつ、行政、医療、福祉、教育及び交通機関のより強い連携を図る計画の策定により、コンパクトシティの構築に向けた市民生活の活性化、都市機能の向上を図ることができる。

公園整備の促進

〇もとまるパーク整備事業〔都市計画課〕

・東海環状自動車道本巣 IC の開通見通し前の早期事業完了を目指し、東海環状自動車道本巣 PA に連結したもとまるパークを整備する。
市民の憩いの場や地域振興の場を提供し、また、大規模災害時には災害救助、物資の緊急輸送の拠点としても活用するため芝生広場・大型ドーム・遊具・せせらぎ・駐車場などを設置し、ＰＡとの連結部を除き、令和５年度に一部開園した。令和６年度には連結部を、令和７年度までに駐車場の増設工事を終了し、公園全域の整備を完了する。

【主な整備箇所・数量】
本巣市随原・見延地内　約 A=27,500m^2（24,000m^2＋駐車場増設 3,500m^2）
ドーム・トイレ・せせらぎ・芝生広場・ドッグラン・遊具・耐震性貯水槽・防災倉庫

狭あい道路解消

〇狭あい道路後退用地整備事業〔都市計画課〕【再掲】

・平成 22 年 8 月 27 日に都市計画区域の変更に伴い、本巣トンネル以南の地域については、建築に関する規制（4m未満の道路に面して建物を建築する際、道路中心から 2m後退することが義務付けられた。）対象となった。これを機会に、生活環境（日照・通風等を確保）の改善を図り、安全で安心な住みよい街づくり（緊急車両が進入できること、火災が起きた場合の延焼防止）に寄与する為に狭あい道路事業を促進する。

地籍調査

〇国土調査事業〔都市計画課〕

・国土調査法(昭和 26 年 6 月 1 日法律 180 号)における「地籍調査」を計画的に実施する。現在、本巣市における進捗率は 20.48%(岐阜県 18.5%、全国 53%)である。発災時の土地現況復旧

データとして整備するほか、明治時代作成の旧土地台帳附属絵図のままとなっている公図及び登記簿の更新や固定資産税の適正化を図る。

5. 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進

〇要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進〔総務課〕

・本巣市地域防災計画に定められた要配慮施設について、洪水浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内に位置する施設が策定した避難確保計画に基づき、避難訓練の実施を推進する。

【主な整備箇所・数量】

洪水浸水想定区域内施設　22 施設

土砂災害警戒区域内施設　 6 施設

個別避難計画策定の促進

〇個別避難計画の策定〔福祉支援課〕

・国の災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿登載者で優先度の高い要配慮者から、個別避難計画の策定が求められている。要配慮者の災害時避難における実効性の向上を図るため、令和 4 年度から順次、個別の避難計画を策定する。

6. 産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～

本社機能の誘致・企業誘致

〇企業誘致推進事業〔商工観光課〕

・東海環状自動車道西回りルート及びインターチェンジが整備されるという有利性を生かし、大規模災害が発生した場合でも事業継続が担保されるよう、首都圏等に立地する企業の本社機能等の移転促進、企業誘致を推進するとともに、災害時における各種応援協定の充実を図る。

7. ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進

〇水道施設の耐震化の推進〔上下水道課〕

・本巣市上水道事業経営戦略に基づき、施設や管路の耐震化及び機能強化を図る。

【主な整備箇所・数量】

3 億円/年

〇下水道施設の老朽化対策の推進〔上下水道課〕

・本巣市下水道事業経営戦略に基づき、施設の機器更新などを計画的に行い、機能強化を図る。

8. 行政機能　～公助の強化～

消防力の強化

〇本巣消防署整備事業〔総務課〕

・消防広域化に伴い、地域の実情や社会経済の情勢、行財政改革等の視点を踏まえつつ、合理的でかつ妥当性のある消防サービスが提供できるように、消防事務委託先の岐阜市消防本部で消防力適正配置調査を実施し、適正配置計画が策定された。この計画に基づき、本巣消防署を移設する。

【主な整備箇所・数量】

見延字芝添　地内

9. 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

災害廃棄物処理体制の充実強化

〇災害廃棄物処理体制の充実強化〔環境課〕

・災害廃棄物を円滑かつ適正に処理するため、平時から災害廃棄物処理に係る事前準備を進めておく必要がある。そのため、県が主催する災害廃棄物処理図上演習に参加し、県計画や市町村計画の実効的運用や幅広い知識の習得による対応能力の向上、県や近接する市町との連携体制の向上を図る。

10. リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の底上げ～

自主防災組織の育成

○自主防災組織活性化事業〔総務課〕

・安全で住みよい地域づくりを進めるため、自主防災組織が防災活動を円滑に行えるよう資機材等を確保する必要がある。また、各自主防災組織における地域の防災リーダーとなる防災士の育成など、地域の防災力向上のため、自主防災組織活性化事業補助金の活用を促進する。

防災士の育成

○防災士育成事業〔総務課〕

・災害発生時において、自助・共助の場面での活躍が期待される防災士の資格取得のニーズが高まっていることから、市が養成機関として認定を受け、専門的な知識のある業者へ養成業務を委託し、職員（幼児園、小中学校を含む）、市議会議員、市民（地域代表者等）が受講し、防災士の資格取得を促進する。また、資格取得後に知識の習熟を深め、活動の助けとなるようなフォローアップ事業を実施する。

【主な整備箇所・数量】

実施計画規模　70 人/年

防災士フォローアップ講座の実施　1 回以上/年

防災教育の推進

○ジュニア防災リーダー養成講座〔社会教育課〕

・市内中学生を対象に、2 日間のジュニア防災リーダー養成講座を開催し、自らの安全を確保するための行動力、備える力を高め、学校や家庭、地域における防災リーダーを育成し、地域防災力の強化を図る。

○ホープ防災リーダーズ事業〔社会教育課〕

・中学生から 18 歳までの防災士資格取得者とジュニア防災リーダーで組織する、ホープ防災リーダーズを発足。自らイベントを企画・実施し、防災に関する啓発活動を行うことにより、学校や家庭、地域の防災リーダーを育成し、災害時の自助・共助の強化を図る。

○東北派遣事業〔社会教育課〕

・ホープ防災リーダーズを対象として、震災の跡地を訪問する。震災遺構や現地の方々の話から、より深い学びを得ることを通じて、中高生が市の防災の中核となる意識と使命感を高めることを目指し、リーダーシップを発揮し、より主体的に活動できるようにする。

【主な整備箇所・数量】

実施計画規模　15 人/年

11. 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～

民間企業の避難場所の活用と連携

〇民間企業の避難場所の活用と連携〔総務課〕

・災害発生時における民間企業から避難場所の提供について、新たな応援協定の締結が進められるよう地元企業や自治会と連携し、防災体制の強化を図る。

12. メンテナンス・老朽化対策　～社会インフラの長寿命化～

道路施設の維持・長寿命化対策

〇橋りょう点検及び舗装修繕事業〔建設課〕【再掲】

・修繕工事により予防保全的な対策を実施し、健全な道路ネットワークを維持する。

【主な整備箇所・数量】

（舗装修繕）

西部連絡道路線

市営住宅の維持管理

〇市営住宅改修事業〔都市計画課〕

・本巣市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の老朽化や劣化による事故などを未然に防ぐよう設備の更新などを計画的に行い、入居者が安心して入居者が安全・安心に暮らせるよう、機能強化を図る。

河川構造物等の維持管理対策

〇土砂浚渫事業〔建設課〕

・流水阻害となっている堆積した土砂や繁茂した樹木を伐採し、河川の疎通能力の回復を図る。

指標（実績値・目標値）

指　標	実績値 【 2019（R1 末）】	目標値 【 2025（R7）】
交通・物流		
狭あい道路整備件数	12 件	17 件
長良糸貫線道路整備事業整備率	50%/累計	100%/累計 （R5 未完成）
市道糸貫 0007 号線整備事業整備率	65%/累計	100%/累計 （R5 未完成）
市道真正 1007 号線整備事業整備率	3%/累計	100%/累計 （R5 未完成）
市道真正 1069 号線整備事業整備率	0%/累計	100%/累計 （R5 未完成）
国土保全		
根尾川取水堰山口頭首工の整備率	2%/累計	100%/累計 （R6 未完成）
農林水産		
林道舗装率	75.1%	76.0%
都市・住宅／土地利用		
木造住宅耐震診断実施件数	191 件	202 件
木造住宅耐震補強工事実施件数	31 件	33 件
建築物耐震診断事業実施件数	9 件/累計	12 件/累計
空き家率	13.2%	13.0%
ブロック塀撤去・改修実施件数	27 件	77 件
防災拠点・避難場所へ位置づける公園整備	0 施設	1 施設
応急危険度判定士取得数（職員）	20 人	25 人
地籍調査進捗率	20.13%	20.65%
ライフライン・情報通信		
上水道管路耐震適合率	74.9%	77.9%
行政機能		
耐震化未改修数	3 件	0 件
福祉避難所数	3 か所	8 か所
災害応援協定新規協定締結数	1 件/年	1 件/年
公共施設の耐震化率	98%	100%
リスクコミュニケーション／防災教育・人材教育		
避難行動要支援者への平常時からの情報提供同意率	39%/年	42%/年
防災士認証者数	107 人	135 人
消防団員充足率	94.9%	100%
自主防災組織活性化補助組織数	50 団体	60 団体
防災訓練の参加人数	10,145 人/年	11,000 人/年
官民連携		
災害応援協定新規協定締結数【再掲】	1 件/年	1 件/年
メンテナンス・老朽化対策		
公共施設の総延床面積	131,719m^2	126,607m^2
市内の公営住宅のうち、住戸の住環境向上された戸数	96 戸	106 戸
計画的な維持管理住宅数	19 住宅	19 住宅
主要道路 10 路線の舗装修繕整備率	0%/累計	100%/累計